

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日晶運輸株式会社	代表取締役	佐藤 潤一	北海道	運輸業	<a href="http://www.nissyounyu.jp">http://www.nissyounyu.jp</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月28日
-------	------------

### (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流改善提案と協力	運転者の待ち時間、手荷役作業、その他付帯作業について合理化等を積極的に行う。また取引先や協力会社から要請があった場合には協議に応じて改善に努めます。
2	A	⑥	集荷先や配送先の集約	使用車両の削減且つ生産性向上を目的に時間調整や物量の相互調整を行い、取引先や協力会社と協議をして効率的な集約化を実施します。
3	A	⑬	発注量の平準化	物流波動の安定化を目指し取引先との協力体制の基で出荷・配送・納品時間等の調整を行い省エネ効率化を推進します。
4	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化、運送依頼(個別契約)の書面化およびデータ化を推進します。
5	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	協力会社との関係は法令遵守の基に業務遂行し、維持継続のため双方での状況確認を行います。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象および自然災害が発生または起こる恐れがある場合は関係会社と十分な協議を行う。無理または危険と判断される運行は事前に中止して運転者の安全を優先します。また協力会社へも同様の対応とします。
PR欄				昭和44年に創業して現在51周年目を迎えております。北海道内に6事業所を設け配送ネットワークを築いております。「お客様ニーズに迅速に対応する」物流会社として荷主企業を通して道内末端まで地域貢献型の運送事業を展開しております。